

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 I N C J 代表取締役社長 勝又 幹英
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年10月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ルネサスエレクトロニクス株式会社
証券コード	6723
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社I N C J
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社産業革新投資機構 経営管理グループ 経営管理室長 前田 満弘
電話番号	03-5218-7206

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年9月21日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行者との間で、提出者が保有する発行者普通株式にかかる議決権の数が発行者普通株式にかかる総議決権の数の3分の1未満に至る前に、発行者が株式等の追加発行を行う場合、提出者は、当該追加発行を受ける者に対する発行条件と同一又は最も有利な条件で、当該追加発行の直前時における提出者の議決権保有割合を維持するために必要な数の発行者の株式等を引き受ける権利を有する旨の合意がなされています。

平成30年4月18日付でMorgan Stanley & Co. International plc、大和証券株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称する。）に対し、平成30年4月18日（当日含む。）から平成30年10月22日（当日含む。）までの期間について、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意（当該同意は不合理に留保されないものとする。）なしには、発行者株式の売却等を行わない旨合意しております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式会社産業革新機構は、発行者との間で、株式会社産業革新機構が保有する発行者普通株式にかかる議決権の数が発行者普通株式にかかる総議決権の数の3分の1未満に至る前に、発行者が株式等の追加発行を行う場合、株式会社産業革新機構は、当該追加発行を受ける者に対する発行条件と同一又は最も有利な条件で、当該追加発行の直前時における株式会社産業革新機構の議決権保有割合を維持するために必要な数の発行者の株式等を引き受ける権利を有する旨合意しております。当該合意は、平成30年9月21日付の会社分割により、株式会社産業革新機構から提出者に承継されました。

平成30年4月18日付で、株式会社産業革新機構は、Morgan Stanley & Co. International plc、大和証券株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称する。）に対し、平成30年4月18日（当日含む。）から平成30年10月22日（当日含む。）までの期間について、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意（当該同意は不合理に留保されないものとする。）なしには、発行者株式の売却等を行わない旨合意しております。当該合意は、平成30年9月21日付の会社分割により、株式会社産業革新機構から提出者に承継されました。